

かねやま 社協だより

ふれあいネットワーク



第1号

令和6年8月2日

発行: 社会福祉法人 金山町社会福祉協議会 〒999-5402 山形県最上郡金山町大字金山561(農村環境改善センター内) Tel.0233-52-2099



TOPICS

◆社協はこんなことをしています

- ◆ボランティア活動保険のご案内
- ◆〈活動報告〉金山ミニサロン・やまぼうしの会(身障協会)・こども食堂
- ◆ボランティア活動紹介
- ◆令和5年度 収支報告
- ◆フードバンク事業にご協力ください

表紙の写真

金山町老人クラブ連合会では、毎年7月と10月にグラウンドゴルフ大会を実施しております。町内15地区ある単位クラブから毎回60名ほどが参加し交流しています。夏場は特に熱中症対策として休憩や水分補給を十分行いながら、一打一打に一喜一憂し、ホールインワンが出た際には歓声が沸き上がるほど盛り上がる老人クラブの目玉事業となっています。残念ながら今年の7月は雨天により中止となりましたが、10月には秋晴れを願って、会員の皆様楽しんでいただきたいと思います。

ボランティア活動紹介

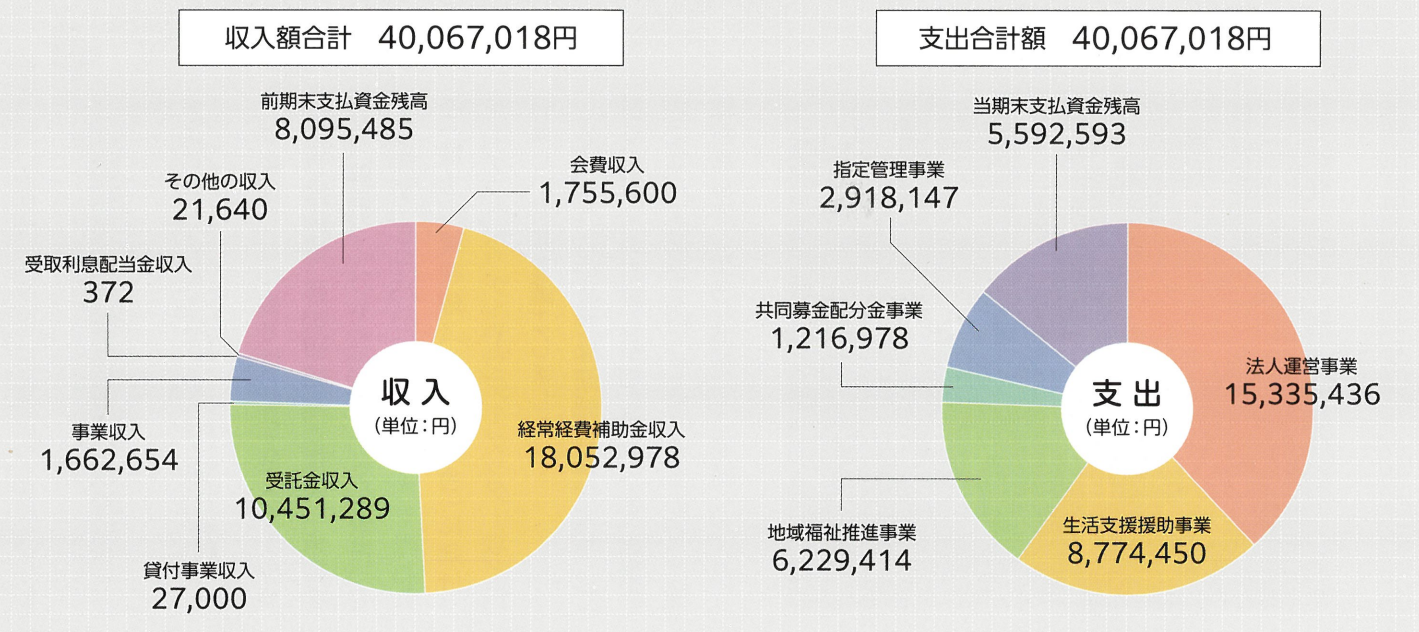
はちまきくらぶ

美味しいお弁当を配達して安否確認

毎週木曜日、有償ボランティアグループはちまきくらぶが一人暮らしの高齢者や、高齢世帯へ健康管理や安否確認のためお弁当の配食を行っております。町内の魚屋で作っていただいているお弁当の一部は社協で補助し、はちまきくらぶの活動を支援協力させていただいております。今後も、利用者がバランスの取れた食事を定期的に届けていただくよう支援してまいります。



令和5年度 収支報告



フードバンク事業にご協力ください

おうちで余っている食品はありませんか?

金山社協では令和4年度よりフードバンク活動を実施しており、現在改善センター、ファミリーマート金山店・新庄昭和店・新庄上小月野店、マックスバリュ新庄店にフードボックスを設置しております。ご家庭で余っている食品等(レトルト食品や缶詰など)がございましたら、是非ご協力をお願いいたします。

いただいた食材は主に金山町内のこども食堂や、支援が必要な家庭に配分させていただきます。



お問い合わせ 社会福祉法人 金山町社会福祉協議会 ☎0233-52-2099

〒999-5402 山形県最上郡金山町大字金山561(農村環境改善センター内)

メールアドレス k.shakyou@cap.ocn.ne.jp

ホームページ <https://www.shakyo.or.jp/hp/index.php?s=340>

金山町社会福祉協議会

検索





〈活動報告〉金山ミニサロン
無理せず楽しく健康づくり
 毎週木曜日9時30分から11時まで主に改善センターにて、100歳体操や脳トレ、軽スポーツ（主にモルック）で健康づくりを行う「金山ミニサロン」を実施しています。
 イスに座ったまま100歳の方でもできるような内容で、100歳を超えても元気で過ごすための体操で、65歳以上の町民であればどなたでもご参加可能です。（参加には、金山健康ふれあいスポーツクラブに入会していただく必要があります）



〈活動報告〉やまぼうしの会（身障協会）
スポーツ大会に向け練習中！
 やまぼうしの会では、毎年軽スポーツやDVD鑑賞会、移動研修など様々な事業を行い、健康づくりや会員同士の交流を行っております。6月25日には最上郡内で行われる「最上広域身障スポーツ大会」に向け、ターゲットボッチャやラダーゲッターなど行い楽しい時間を過ごしました。
 やまぼうしの会では随時会員を募集しており、事業へのお試し参加も可能です。事業の際にはバス送迎も行っておりますので、ご興味がありましたら社協までご連絡ください。



〈活動報告〉こども食堂
勉強・ランチ・スポーツで交流
 令和6年3月24日（日）、町地域福祉センターにて「みんなの食堂 まちなか寺子屋@かねやま」を開催いたしました。当日の調理・運営スタッフはボランティア団体等の協力を得て、事前に参加申し込みのあった子どもや親子計25名とスタッフ20名の計45食を準備し、みんなで昼食、そして学習支援や軽スポーツでの交流を行い、参加者から喜びの声も多く聞かれました。
 今年度は8月、11月、3月の3回開催予定です。



たすけあい資金 （小口貸付）事業

低所得で急な出費、生活維持が困難な方へ、最高5万円を限度に貸付を行います。

生活福祉資金 （貸付）事業

低所得などで、生活上必要な資金を他から受けることができない世帯を対象に、資金の貸付による経済的支援を行います。



福祉サービス 利用援助事業

高齢者や知的障がい者、精神障がい者。福祉サービスを利用したいけれどよく分からない方、お金の管理が不安な方などの援助を行います。

社協は こんなことを しています

※社協とは、社会福祉協議会の略称です。

ホームヘルパー 派遣事業 （生活管理指導）

調理・洗濯・掃除用事代行・食料品他生活必需品の買物。その他、日常生活に関する相談・助言を行います。

相談援助事業

心配ごと相談（一般相談）

月3回、日常生活上の困りごとに対して、問題解決のための助言など必要な支援を行います。

無料法律相談

財産、相続、遺言、多重債務、成年後見等、専門的な相談に対し弁護士が必要な助言を行います。

ボランティア活動 保険

ボランティア活動中のケガや、他人に損害を与えたことにより損害賠償問題が生じた場合にかかる費用を保障します。



他にも、「フードバンク」や「こども食堂」の開催など、さまざまな場面で地域の特性に応じた福祉増進に取り組んでいます

さまざまなリスクに備えて ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動中のケガや、他人に損害を与えたことにより損害賠償問題が生じた場合に、かかる費用を補償します。本制度は、ボランティア個人またはボランティアグループなどが加入申込人（加入対象者）となり、ボランティア個人を被保険者（保険の補償を受けられる方）として全国社会福祉協議会が一括して損害保険会社と締結する団体契約です。

※金山町社会福祉協議会では、加入にかかる保険料を全額負担致します。（人数×500円）

ふくしの保険



<https://www.fukushihoken.co.jp>